



この挑戦が、未来となる。

ちゅうぎんフィナンシャルグループ



中国銀行

NEWS RELEASE

令和7年1月31日

株式会社 中国銀行

真庭市との企業版ふるさと納税の推進に関する契約の締結について

中国銀行（岡山市北区丸の内一丁目15番20号 頭取 加藤 貞則）は、真庭市（真庭市久世2927番地2 市長 太田 昇）が取組む企業版ふるさと納税の推進に関する契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

1. 目 的

真庭市の企業版ふるさと納税対象事業に関する情報を、寄附を検討している当行のお取引先さまに提供し、本制度の活用を促進し、官民連携事業の創出を通じた地方創生の実現を目的としています。

2. 取組み開始日

2025年1月31日（金）

3. 真庭市長からのメッセージ



真庭市長 太田 昇

このたび、真庭市は中国銀行様と企業版ふるさと納税の推進に関する契約を締結いたしました。

本市は、自然環境や文化を活かした地域づくりを進めており、この取り組みは地域活性化に向けた大きな一歩です。さらに、デジタル地域通貨「まにこいん」を活用し、寄附金の一部を地域内での経済循環に生かす取り組みも進めてまいります。

中国銀行様のご支援に心より感謝申し上げますとともに、多くの企業の皆様にも真庭市の挑戦をご支援いただければ幸いです。地域と企業が一体となり、持続可能で活力あるまちづくりを実現する真庭市をどうぞよろしくお願いいたします。

【企業版ふるさと納税について】

2016年度に創設された企業版ふるさと納税は、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附をおこなった場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

企業版ふるさと納税を活用することにより、地方公共団体にとって地方創生プロジェクトへの資金調達が出来、寄附企業にとっては地方創生プロジェクトに寄附することで地域貢献が可能になるとともに、地方公共団体とのパートナーシップ構築のきっかけとなり地域資源を活かした新事業の展開に繋がる可能性があります。

【該当するSDGs目標】



以 上